

**札幌新まちづくり計画市民会議
経済・雇用分科会第2回会議概要録**

日 時 平成15年12月22日(月) 18:00~20:30

場 所 札幌市民会館3階 6号会議室

出席者 内田和男 会長
工藤仁美 委員・高田悦子 委員・田村丈生 委員・平本健太 委員
(欠席:荒 紀男 委員)

次 第

- 1 開 会
- 2 議 事
 - (1) 前回のまとめ
 - (2) 事務局説明(配布資料)
 - (3) 意見交換(施策の基本方針など)
 - (4) 議論のまとめと全体会議への報告内容の確認
 - (5) その他
- 3 閉 会

議事の概要

最初に、前回の議論について確認がなされた。(資料1)

続いて、事務局より以下の配布資料についての説明と質疑応答が行われた。

- ・札幌市内における零細企業数 (資料2)
- ・札幌市における開業率・廃業率 (資料3-1)
- ・業種別開業率・廃業率 (資料3-2)
- ・札幌圏における職業別・年齢別の有効求人・有効求職状況(追加資料)

次に、資料4に基づき、事務局から施策の基本方針について説明がなされ、活発な意見交換が行われた。

最後に、全体会議への報告の仕方の確認、日程確認の後に閉会となった。

意見交換の概要

前回のまとめについて

- ・ 前回は雇用の面でかなり議論がなされた。産業という面では観光についての議論が多かったが、それだけでいいのだろうかという疑問は残る。この点についてはもう少し掘り下げて考える必要がある。（内田会長）

配布資料に関する質疑応答（Q/A）と意見（・）

重点戦略課題「中小企業や創業に挑戦する市民へのきめ細やかな支援」にもとづく施策の基本方針について

- Q 元気基金の枠組みについて教えていただきたい。また、今までの支援制度との違いは。さらに、審査はどこで行うのだろうか。（田村委員）
- A 現在の融資制度では個々の企業に十分資金が行き渡っていない。そうした状況を改善するためにこれまで融資を受けにくかった中小企業やNPO法人等が融資を受けやすいような仕組みづくりをしていくもの。例えば、今までは担保がなければ融資が受けられなかったが、それを事業を評価して、無担保で融資することができないかといったことについて検討している。ただ、そのときの事業評価は非常に重要になる。どこが評価するかということについてはこれから検討していく。（事務局）
- ・ お金を提供するのであれば、既存のものとは違った仕組みで提供すべき。事業がうまく行かなかった人に無担保・無保証で融資するなど、再起のチャンスを与えるようなものであってほしい。（田村委員）
 - ・ 支援センターやアドバイザー制度に関して。例えば、その機能を民間に委託して、夜10時まで受付ができるとか、若い世代の相談にも親身に対応できるようにするなど、「充実」というよりは、むしろ「見直し」をするべき。建設業の業種転換など新しい動きに対応できるような新しいアドバイザーも必要。（田村委員）
 - ・ お金を増やしたり、制度を充実させるということは、誰も否定しないことだが、せっかくなのであれば、同じ仕組みで行うのではなく、もっと効率的に作用するような新しい仕組みを作るという観点で考えていくべき。事業がうまくいったということは、新しい起業、雇用の動きが見えてきた時に初めて評価される。（内田会長）
 - ・ 行政はいろいろな専門家を紹介できるコーディネーターに徹するべき。ただ、専門家も無料で相談にのるというわけにはいかないのだから、例えば、アドバイザーネットワークのような組織を作って、アドバイスをもらいながら相談に乗っていくようなことができないだろうか。（工藤委員）
 - ・ アドバイザーネットワークを作るとしたときに、お金が問題になると思うが、市が全部出すというのではなく、アドバイスに対して料金を負担してもらい、また、ファンドを作る形で市民の協力を得るといった手法も考えられる。（内田会長）
 - ・ 補助金について。同じような名目のものもいくつもあるので、それらを集約していくということも重要だと思う。（高田委員）

重点戦略課題「安心して働ける環境づくり」にもとづく施策の基本方針について

- ・ 雇用の創出に結びつく産業は人材集約型。例えばホームヘルパーがそうだが、現在の介護保険制度ではきちんとした人件費を払ってヘルパーを雇用することができない。そこで、例えばヘルパーの仕事は移動にともなう交通費もかなりかかるので、そういう部分で市が支援することもできないだろうか。（工藤委員）
- ・ いろいろな方法で福祉とIT産業の結びつきを考えていくべき。市のニーズを在札の企業に提案することで、それにより新しい技術や雇用が生まれていく可能性は十分にある。（内田会長）

- Q 建設業が方向転換しているという具体的な動きはあるのだろうか。（内田会長）
- A 全体的な動きということではないが、個々の企業では、例えばサイクルや福祉関係の分野に新たに取り組んでいるところもある。（事務局）
- ・ 建設業の方々も企業組織としてのノウハウを持っておられるので、それをうまく転換できるようなサポートができればいい。（内田会長）
 - ・ アドバイザーの話に関して。厚生労働省が5年間の間にキャリアコンサルタントを5万人養成すると言われているが、市としてもキャリアコンサルタントの協会等と接点を持っていくことも重要だと思う。（高田委員）

重点戦略課題「協働による観光振興とコンベンション事業の推進」にもとづく施策の基本方針について

- Q 今の札幌の観光客数はどのくらいだろうか。（内田会長）
- A ここ数年1,330万人程度で推移している。現在はコンベンションやいろいろなイベント等に力を入れている。（事務局）
- ・ 東京や大阪にはホスピタリティがあるとはいえないが、人はたくさん集まる。その意味では、必ずしもホスピタリティがなくても人は集まるといえる。それはそこに情報があるからだ。「札幌に行ってみたい」と思わせる情報を札幌が発信していくことが重要。（内田会長）
- Q 札幌在住の外国人の方は増えているのだろうか。（田村委員）
- A 増えていると聞いている。また、札幌在住の外国人向けのホームページの創設、国際プラザに相談コーナーを設けるなど情報提供に努めている。（事務局）
- ・ 例えば空いているアパートを札幌市で借りて低額で提供するとか、そういうサポートをすることはできるのではないだろうか。（田村委員）
 - ・ 留学生などは相談があると区役所の窓口に行く。そこで相談にきちんと答えることができるのとホスピタリティが高いという評価が得られるようになっていく。（内田会長）
 - ・ 例えば区役所の窓口の端末でクレーム対応のデータベースを検索できるような仕組みを作るなど、ITを使ってそういった窓口対応の質を高めていくことは可能ではないだろうか。（平本委員）

重点戦略課題「さっぽろの知恵を活かした新たな産業の創出」にもとづく施策の基本方針について

- ・ 農家の開業率は高いようなので、これからの高齢化時代において、例えば北大の薬学部と農業がサプリメントの開発等で連携するなどの戦略も考えられるのではないか。また、千歳にあるトマト工場は医療機器を製造しているオムロンが経営している。そのようにいろいろなことをしている企業と接点を持つことも重要。そういうことで幅を広げていくことで、業界の中に新しい動きが広がっていくような気がする。（高田委員）
- Q ファッションといえば、サッポロコレクションは続いているのだろうか。（内田会長）
- A 昨年までは続いていたが、今年は行われなかった。（事務局）
- ・ サッポロコレクションはある意味札幌ブランドの具体例になり得たものなのに終わってしまったのは残念。札幌独自のファッション雑誌が発刊されたり、民放各局がローカル番組を多く作ったりと、札幌を見直す動きは若い世代を中心に確実に出てきているのだが。（内田会長）
 - ・ 札幌では大道芸のイベントに対する補助金を出しているが、これは非常に面白い。時

計台や、赤レンガ以外にも札幌として発信できる要素はまだまだ広げることができるような気がした。（高田委員）

その他

- ・ 例えば、実効性のある元気基金がある、相談支援制度が充実している、福祉に関する支援制度がしっかりしている。こういったことも札幌ブランドバリューを高めるものになりうる。「札幌ブランド」という言葉がいいかどうかはわからないが、大きなキャッチコピーのようなものがあるといいのではないか。大きなイメージを作り、高め、浸透させていく。さらにそれがわかりやすいものであることが重要。（平本委員）
- ・ ノウハウや生活スタイルまでを含めて「札幌らしさ」を札幌ブランドというような具体的なコピーで売り出す。今回の全体会議の中でも当然そう考えていってもいいと思う。（内田会長）
- ・ 全体を通して非常に新しいキーワードが並んでいるが、実際に動かしていくときに、他と同じ形でやるのではなく、一工夫してやっていくという形で打ち出す。そういう考え方に立つべき。例えばSOHOやワーカーズコレクティブといったことについて、札幌独自の方法があるのであれば、それを見つけていく。または、ネーミングを工夫するだけでもかなりちがうと思う。（内田会長）

全体会議への報告内容の確認

- ・ 全体会議への報告については、市側が出したものと、この分科会での議論をまとめて、報告するという形にしたい。まとめについては会長に一任していただきたいと思うが。（内田会長）
- Q 全体会議にはそれぞれの発言が分科会全体の考え方として出されるのだろうか。（工藤委員）
- A いろいろな意見を集約する形になるので、個別具体的な意見が並ぶということではない。1月29日の全体会議までは日数があるので、事前にまとめたものを委員の皆さんにお送りして、チェックしていただこうと思う。また、修正点等があれば、それ以降の全体会議や分科会で指摘していただきたい。（内田座長）